

茨城女子短期大学・滋賀文教短期大学

相互評価報告書

平成 27 年 3 月

茨城女子短期大学

これは、茨城女子短期大学と滋賀文教短期大学の間で平成26年度に行われた相互評価
についての報告書を、茨城女子短期大学が印刷・製本したものです。

茨城女子短期大学・滋賀文教短期大学

相互評価報告書

平成 27 年 3 月

茨城女子短期大学・滋賀文教短期大学

はじめに

茨城女子短期大学

学長 小野 孝尚

この度の相互評価に当りましては、随分と長い道程がありました。

振り返って見ますと、平成 21 年 2 月に滋賀文教短期大学の松本秀章事務局長と入試広報室長のお二人が来学され、旧本館の応接室にて ALO 担当の小野孝尚、広報室長、事務局長、教学課長が対応し、本学の大学案内・募集要項・学生便覧・講義要項・平成 19 年度自己点検・評価報告書等により長時間にわたり情報交換を行い、その後学内をご案内しました。

そして平成 21 年 9 月には、本学の小野孝尚と入試広報委員長の 2 名が、滋賀文教短期大学を訪ねました。松本事務局長をはじめ学科長が応対され、大学案内・募集要項・学生便覧・講義要項・平成 19 年度自己点検・評価報告書等により話し合い、意見交換を行ない、最後に学内を見学させていただきました。そして又、平成 23 年の 9 月には、本学のことばの芸術学科長がゼミ旅行引率の途中に滋賀文教短期大学を訪問し、情報交換等を行いました。

この度の相互評価実施に当りましては、これらの度重なる事前訪問を踏まえた積み重ねの上にあつての息の長い相互評価となりました。本学への相互評価訪問調査に当りましては、台風通過中、遠路はるばるとお訪ねいただき、お疲れの所、長時間にわたりご指導並びにご協議をいただきました。本学にとりましては、大変に実りある有意義で充



実した時間を持たせていただくことが出来ました。今後は、更なる第三者評価に向けての改善策等について検討して参りたいと思います。末筆ですが、両短期大学関係者の皆様に厚くお礼を申しあげ、これからも友好関係がより一層深まることを願っております。

はじめに

滋賀文教短期大学

学長 松本 博文

このたび、茨城女子短期大学と滋賀文教短期大学にて自己点検・評価に関する相互評価を実施し、ここに報告させていただきました。ひとえに、茨城女子短期大学の皆様のご尽力のおかげであり、心より感謝申し上げます。

茨城女子短期大学とのご縁は、平成 21 年 2 月に本学の FD・SD の一環として、教職員を派遣し、研修させていただいたことに始まります。両短期大学共に、国文学と幼児保育の学科を設置する地方の小規模短大ということもあり、その後も交流を続けて参りました。

今回の相互評価は、単に評価をするために出会っただけの短期大学ではなく、これまで親交を深めてきた両短大によるものであり、その意義は大きく、感慨深く感じております。また、互いに同様の学科構成を持つ短期大学だからこそ可能とする、専門的見地からの相互評価を実現できました。

本学は現在、改革の最中であり、新しく変わろうとする過渡期でもあります。自己点検・評価に関する体制も再構築する必要がありましたが、今回の相互評価にて学内体制の整備に大きな前進となりました。今後の改革や自己点検・評価を担っていく人材育成にも成果があったと確信しております。

これを機会に、両短期大学の絆が一層深まり、末永い交流が続くことを祈念するとともに、短期大学を取り巻く厳しい情勢の中、FD や SD、情報交換等々をとおして、互いに発展していくことを期待しております。



目次

はじめに

1.	相互評価評価員氏名	1
2.	相互評価実施要項	2
3.	相互評価実施に関する協定書	4
4.	各短期大学に対する総評	5
	1. 滋賀文教短期大学について	
	2. 茨城女子短期大学について	
5.	各短期大学に対する質問事項とその回答	
	1. 茨城女子短期大学から滋賀文教短期大学へ.....	9
	2. 滋賀文教短期大学から茨城女子短期大学へ.....	28
6.	議事録	50

相互評価を終えて

1. 相互評価評価員氏名

(1) 茨城女子短期大学

委員長	内桶 真二	(ALO、ことばの芸術学科科長)
委員	小野 孝尚	(学長)
委員	佐藤 豊	(副学長)
委員	神永 直美	(保育学科科長)
委員	高木 純一	(事務局長)

(2) 滋賀文教短期大学

委員長	松本 秀章	(ALO、副学長、事務局長)
委員	松本 博文	(学長)
委員	猪飼 和喜夫	(国文学科学科科長)
委員	前山 亨	(子ども学科学科科長)
委員	神谷 昌史	(子ども学科教授、学務課長)
委員	大下 二三子	(子ども学科教授)
委員	松本 文夫	(子ども学科准教授・留学生支援室長)
委員	戸塚 麻子	(ALO補佐、国文学科准教授)

2. 相互評価実施要領

(1) 相互評価の目的

両短期大学の実施した自己点検・評価に基づいて相互評価を行い、その結果を公表することで、両短期大学の改革改善を促進し、教育の一層の質的向上を図り、もって両短期大学の社会的使命の達成に努める。

(2) 相互評価の実施校・対象学科

茨城女子短期大学	ことばの芸術学科
	保育科
滋賀文教短期大学	国文学科
	子ども学科

(3) 相互評価の基準・テーマ及び対象年度

一般財団法人短期大学基準協会の「短期大学評価基準」に定められた基準から基準Ⅰ、基準Ⅱ、選択的評価基準を対象とし、選択的評価基準については、各々が選択的評価基準を設定する。

相互評価の対象年度は原則として2012（平成24）年度及び2013（平成25）年度とする。ただし、資料によっては過去にさかのぼることも含める。

(4) 相互評価の実施方法

両短期大学が相互評価に必要な資料をあらかじめ送付する。なお、必要書類の詳細については事前に調整する。

書面による質問・回答を取り交わし、その後、相互に訪問をして相互評価する。

(5) 相互評価の日程

2014（平成26）年5月末	関係書類の送付
2014（平成26）年7・8月	相互に質問書及び回答書を送付
2014（平成26）年9月	第1回相互評価会議（於・滋賀文教短期大学）
2014（平成26）年10月	第2回相互評価会議（於・茨城女子短期大学）
2015（平成27）年2月	相互評価報告書作成
2015（平成27）年3月	相互評価報告書公表

(6) 相互評価報告書の作成・公表

相互評価についての報告書を作成し、社会に公表する。

(7) 相互評価会議の構成等

(1) 両短期大学の相互評価員及び必要とされる教職員によって構成する。

(2) 会議においては、会場校が議長を務める。

(3) 記録は会場校が担当し、議事録を作成し、相手校の確認を得る。

付則

この要領は、2013（平成 25）年5月15日から施行する。

3. 相互評価実施に関する協定書

相互評価実施に関する協定書

茨城女子短期大学と滋賀文教短期大学とは、学校教育法第109条第1項に基づき、教育研究水準の向上を図るとともに社会的使命を達成することを目的として、教育研究活動等の状況について相互に点検及び評価をおこなうために次のとおり協定を締結する。

1. 相互の点検・評価等
各々が作成した自己点検・評価報告書に基づき相互に評価を行う。
2. 相互評価についての報告書
相互評価についての報告書を作成し、一般財団法人短期大学基準協会に提出するとともに、各々において社会に公表する。
3. 相互評価に係わる費用
相互評価に係わる費用は両者で協議する。
4. この協定書の有効期限は、締結の日から平成27年3月31日までとする。
5. この協定に定めのない事項、もしくはこの協定の解釈に疑義が生じた事項については、両者間でその都度協議し解決する。

この協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、それぞれが1通を保管する。

平成25年5月15日

学校法人 大成学園
茨城女子短期大学

学長 小野春尚

学校法人 松翠学園
滋賀文教短期大学

学長 松本博文

4. 各短期大学に対する総評

(1) 滋賀文教短期大学について

基準 I -- 建学の精神と教育の効果

【特に優れた試みと評価できる事項】

- 運営協議会と理事会の懇談会を開催するなど、建学の精神の浸透が図られ、教員養成から多様な人材育成へと力点を移し、変化に柔軟に対応すべく積極的な取り組みが行われている。
- 建学の精神、三つの方針、教育目的・目標、学習成果などは熟慮の上決定され、多様な方法で十分に公表されている。
- ◎学生の代表から意見を聴取する場を設け、出された意見に率直に耳を傾け、改善可能なことがらについては積極的に改善している点が高く評価できる。
- ◎精密なカリキュラムマップを作成し、達成確認シートや授業評価アンケートなどを通じて学習成果の達成に多くの工夫を凝らしている。
- 自己点検・評価活動に関わる規定が整備され、点検・評価のための組織が確立されており、また短期大学全体で法令を遵守する姿勢が示されている。

基準 II -- 教育課程と学生支援

【特に優れた試みと評価できる事項】

- 三つの方針は両学科ともに適切かつ明確に設定されており、印刷物、ホームページなどで学内外に十分に公表されている。
- 教育課程編成の方針を明確にした上で詳細なカリキュラムマップを作成し、教育課程の編成に積極的に取り組み、GPA を活用するなどの工夫がみられる。
- ◎留学生支援室を設けて元留学生を職員として採用する、またサポーター制、

担任制を導入するなど、積極的に学生支援に努めている。

◎15 週の授業時間確保に手一杯の学校が多いなか、「新入生歓迎 week」を設け、ゆとりある新入生指導を目指すなど、常に新たな取り組みを行っている点が特筆に価する。

○継続的な留学生の受け入れ、社会人学生や県からの委託訓練生の受け入れなど、短期大学を社会へ向けて開かれたものにしていこうとする努力がみられる。

選択的評価基準 3 -- 地域貢献の取り組みについて

【特に優れた試みと評価できる事項】

○各種の講座や授業、交流・ボランティア活動を通じ学生にも地域社会との接点を持たせ、必要に応じてそれぞれの取り組みを見直し、修正を施している。

【向上・充実のための課題】

○第一クールの第三者評価以降、自己点検評価報告書が作成されていないため、今後は定期的に報告書を作成する体制を整えることが望まれる。

○卒業生の進路先からの評価を聴取し、学生の卒業後の評価を組織的・体系的に行い、学習成果の点検に役立てる取り組みが求められる。

○情報処理教室の設備を含め学内の情報通信設備を整備し、学生に快適な情報通信、特にネットワーク環境を提供する必要があると認められる。

【早急に改善を要すると判断される事項】

なし

(2) 茨城女子短期大学について

基準 I -- 建学の精神と教育の効果

【特に優れた試みと評価できる事項】

◎教職員ポータルサイトを学園本部のサーバ室に設置し、学内の情報やファイルの共有を行っている。学生名簿や各種書式の配布や、授業アンケートの集計、個人目標自己管理シート等の記入等、様々な業務を円滑に行えるようにしている。外部委託を行わず、教員が設計・運営している点も優れている。

○ことばの芸術学科では、卒業論文を必修とし、指導教員は10回以上の指導を行っている。また、それに先立ち1年後期より動機付けを行っている。短期大学において卒業論文の必修は難しい側面があるが、丁寧な学習指導を行うことによって完成へと導いている。

◎「個人目標自己管理シート」によって、教育活動、研究活動、学内活動、社会活動の改善を図っている。また、授業評価アンケートを受けて「自己評価シート」を作成し、教育活動のチェックを行っている。すべての教員がPDCAを意識する仕組みが整えられており、高く評価できる。

◎学長、学科長、ALOのリーダーシップのもと、すべての教職員が日常的に自己点検・評価活動を意識し関与するための仕組みが整えられている。またハード面でも、個人や委員会の管理シート、議事録等といった自己点検に関わる資料を、全教職員がいつでも閲覧できるように、ALO室を設置しており、高く評価できる。

基準 II -- 教育課程と学生支援

【特に優れた試みと評価できる事項】

◎保育科では、保育士資格に加え、こども音楽療法士の資格が取得でき、他の大学にはないユニークな試みとして高く評価できる。また、保育士科目に加え3科目を履修するのみで取得可能であり、学生への負担が少ないことも評価できる。

○少人数グループ担任制は、教員がこまやかな指導ができることに加え、1、2年生の交流の機会ともなっており、優れた試みといえる。

◎保育科において、「実習科目にかかる実習内規の基準が厳格に設定」されている。その基準を下回らないよう、学生一人ひとりに合わせたこまやかな指導を行っており、高く評価できる。

◎卒業生アンケートを実施しており、今後学習成果の測定に活用するべく検討されている。また教員一人ひとりが卒業生の進路先に出向いて直接聴取しており、単にアンケートを実施するだけでなく、進路先の開拓や、卒業生への手厚い支援に結び付けており、高く評価できる。

○茨城女子短期大学同窓会秋桜会、茨城女子短期大学父母の会を組織し、短期大学の行事への参加を促し、在学生の学習成果の獲得につなげている。

○ことばの芸術学科では、「茨女国文」を毎年発行し、教員の論文公開の場とするとともに、茨女国文文学賞を開催して選考結果を掲載している。文学賞は、系列校のみならず広く地域の高校生から投稿を受け付けており、文学に親しみ豊かな心育むための地域貢献として評価できる。

【向上・充実のための課題】

○建学の精神や三つの方針等を募集要項に記載し、教授会においても建学の精神や学習成果を確認することが望まれる。

○教員用コンピュータの一部遅れが出ている分の更新を行い、教育研究活動が円滑に行えるよう整備することが望まれる。

○授業アンケートの集計を教員本人が行っているが、公正・中立性の確保と、プライバシー保護の観点から、改善策の検討が望まれる。

【早急に改善を要すると判断される事項】

なし

5. 各短期大学に対する質問事項とその回答

(1) 茨城女子短期大学から滋賀文教短期大学へ

1. 自己点検・評価の基礎資料

ページ	質問事項	回答																																																																		
5	52 ページ (5) には、「学生の多くは地元に住んでいる」とあり、5 ページの学生入学動向から約 8 割の学生が滋賀、岐阜の出身であることが分かります。滋賀、岐阜県内の内訳はどのようになっていますでしょうか。また、自宅からの通学者と自宅外通学者、寮の利用者数、系列の高等学校の出身者数はどのようになっていますでしょうか。	本学が位置する滋賀県北部（長浜市、彦根市、米原市）からの入学者が多いです。また、岐阜県については、概ね法人高からの入学者となっております。 また、ほとんどが自宅からの通学者で占められています。女性寮があるため、基本的に自宅外から通う学生は少数になっています。 <table><tr><td></td><td></td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td></tr><tr><td rowspan="4">滋賀県</td><td>長浜</td><td>20</td><td>10</td><td>25</td><td>20</td><td>23</td></tr><tr><td>米原</td><td>2</td><td>4</td><td>4</td><td>1</td><td>6</td></tr><tr><td>彦根</td><td>4</td><td>6</td><td>14</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td>その他</td><td>16</td><td>16</td><td>19</td><td>22</td><td>16</td></tr><tr><td rowspan="2">岐阜県</td><td>法人</td><td>12</td><td>6</td><td>12</td><td>5</td><td>7</td></tr><tr><td>その他</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">その他の県</td><td>10</td><td>2</td><td>0</td><td>14</td><td>10</td></tr><tr><td colspan="2">留学生</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td><td>2</td><td>6</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>66</td><td>47</td><td>81</td><td>72</td><td>77</td></tr></table>			H21	H22	H23	H24	H25	滋賀県	長浜	20	10	25	20	23	米原	2	4	4	1	6	彦根	4	6	14	8	8	その他	16	16	19	22	16	岐阜県	法人	12	6	12	5	7	その他	1	1	3	0	1	その他の県		10	2	0	14	10	留学生		1	2	4	2	6	合計		66	47	81	72	77
		H21	H22	H23	H24	H25																																																														
滋賀県	長浜	20	10	25	20	23																																																														
	米原	2	4	4	1	6																																																														
	彦根	4	6	14	8	8																																																														
	その他	16	16	19	22	16																																																														
岐阜県	法人	12	6	12	5	7																																																														
	その他	1	1	3	0	1																																																														
その他の県		10	2	0	14	10																																																														
留学生		1	2	4	2	6																																																														
合計		66	47	81	72	77																																																														
9	「対策」欄に「学生募集の強化」とあります。多くの短期大学で同様の悩みを抱えていることかと存じます	①ガイダンス出席回数を増加 ②オープンキャンパス時の学生ナビゲーターの活用 ③業者の見直し ④資料請求者へのアプローチ ガイダンスに関しては、特に地元を中心に基本的に業者・高等学校からの依頼は原則断りません。ガイダ																																																																		

	が、どのような強化策を取られたのでしょうか。	ンス参加も積極的な高校訪問の一つとしてとらえ、業者との関わりを重視しながら参加しています。 オープンキャンパスにおいては、学生ナビゲーターを組織し、協働して企画・運営しています。高校生に最も近い感性を持つ在学生の意見を取り入れ、まずは本学に興味を持ってもらえるような内容を心掛けています。 業者に関しては、ガイダンスを仲介する業者、高等学校とのつながりが深い業者を優先的に契約しています。その他に関しては、本学のPRを積極的に考えてくれる業者（営業担当）、前年度の資料請求の費用対効果を見ながら吟味しています。 資料請求者へのアプローチは、手書きのメッセージカードを添えています。その他、業者のシステムを導入し、個人管理を行っています。個人管理を行うことで、一人ひとりにあったアプローチを心掛けています。
10	「留学生支援室」の人員および業務内容についてお教えてください。 また「タイ王国姉妹校」とはどのような経緯で提携するようになったのでしょうか。毎年数名の留学生を受け入れている、とのことですが、具体的な数をお教えてください。また、留学生には手厚い	留学生支援室は平成 25 年度より開設しました。専属の人員はいませんが、事務局各課から担当の職員を配置し、学習、生活、申請等、包括的な手厚い支援を行っています。学務課の下部組織として位置づけられているため、特別な財源措置はとっておりません。 学習支援については、授業以外の時間での質問等に応じており、各日本語授業担当教員と連携のうえ、授業・指導内容に沿ったものとなるよう注意しています。生活支援については、寮生活や日本での生活に関することの指導や相談対応、日本人学生との交流等、きめ細やかに支援しています。 申請関係については、入学時に必要となるビザ、資格外活動、国民年金や国民健康保険の申請、公共料金等、必要に応じた申請をその都度支援しています。 これらのことに加え、平成 26 年度には本学を卒業

	支援が行われている（52 ページ（4））とありますが、どのようにして財源を確保しているのでしょうか。 さらに、2 ページの沿革を見ますと、いくつかの姉妹校があるようですが、継続中でしょうか。	した留学生を職員として採用し、更に充実した支援体制を整えます。 タイ王国姉妹校セントジョーンズ学園との交流の経緯は、本学園系列校である岐阜第一高等学校がセントジョーンズ学園と昭和 62 年より姉妹校提携していたことから、本学でも国際交流の一環として、平成 17 年に同学園と姉妹校提携を結び留学生を受け入れたことにはじまります（具体的な留学生数については、9 頁の表を参照してください）。 現在の姉妹校は、セントジョーンズ学園のみとなっています。
10	社会的活動の一環としての「音の並木道」、「タイニークリスマスコンサート」「ぶんぶん広場」を開催しておられますが、それらの具体的内容、参加された地域の人々の人数・年齢層等をお教えてください。「ぶんぶん広場」について 59 ページには、授業から外しボランティアとして開催、とあります。多くの学生に機会を与えるため、ということですが、	「音の並木道」は、11 月初旬に開催される学園祭 2 日目の午後、本学体育館において、子ども学科の授業「音楽表現」「身体表現」「音楽Ⅳ」の成果発表として取り組んでいます。25 年度は、子ども学科 2 年生によるハンドベル、ボディパーカッション、音楽劇、1 年生の手話を添えた合唱及び近隣の保育所 5 歳児の鼓隊、小学校の合唱団、大学の吹奏楽部の協力出演で構成されています。また、国文学科授業の「基礎力プログラムⅡ」の一環として学生が運営スタッフを担っています。参加者は 250 人で、卒業生、出演者の家族、一般市民等幅広い年齢の方が参加されています。 「タイニーコンサート」は、12 月中旬長浜文化芸術会館において長浜市芸術文化祭参加事業として公益法人長浜文化スポーツ振興事業団主催で行われています。25 年度は市民オーケストラ、小学校合唱団、会場近くの保育園 4 歳児、子ども学科 1・2 年生が出演し、子ども学科の演奏は、「音の並木道」をさらに発展させた内容となっています。参加者は幼児、小学生の親子ペアが主となり、約 400 人です。 「ぶんぶんひろば」は、25 年度から取り組みを開始

	詳しくお聞かせいただければと存じます。	し、子ども実習室で 10 時半から 12 時まで年 7、8 回開催しています。H25 年度は、子ども学科の 1 年生が、「乳児保育」「造形表現」「言語表現」「保育実習指導」の授業の一環として行いました。2 年生は、授業外の活動として位置づけ、「環境」「人間関係」授業で学んだ内容を参考にして、全員ボランティア参加として行いました。参加者は、未就園の親子ペア平均約 10 組程度です。内容は、0、1、2 歳児向けのふれあい遊び、手遊びや絵本、手作り玩具等を使った遊びなどを工夫しています。 H26 年度からは、授業の空き時間を活用し、2 年生全員がボランティアとして約 10 人ずつのグループに分かれ、企画・準備を主体的に進める計画を立てています。
11	入学定員、入学者数の表の中で、平成 22 年度は国文（学）科 18 名、子ども（初等教育）学科 29 名から平成 23 年度に 32 名、48 名と大幅に入学者が増加していますが、特別な取り組みがあったのでしょうか。	平成 22 年度から平成 23 年度の入学者増加に関しては、特別な取り組みを行った訳ではありません。しかしながら、平成 23 年度から各学科とも名称を変更したことで、受験者が両学科で学ぶ内容をイメージしやすくなりました。 また、外部に向けた発信として、学科名の変更点の概要や免許・資格などの内容を高校訪問やガイダンス等で積極的にアピールしました。
11	両学科の入学者数のうち、男女の比率はどのようになっていますでしょうか。	おおよそ、大学全体としては男性 2：女性 8 となっております。
12	さまざまな理由	退学の原因・理由については、①経済的理由、②学

	で学業を継続することがかなわなくなり、退学者が出てしまうのはやむを得ない面もありますが、退学の原因・理由や、対応策についてお聞かせください。	業成績の不振、③学生本人のやりたいことや適性と、大学・学科の教育内容や卒業後進路とのミスマッチ、④精神・身体の疾患、が主なものです。②と③はリンクしていることも多いと考えられます。 対応策ですが、学務課職員を中心とする教職員が面談などを通して学生の状況を把握し、ねばりづよく話し合いを行っていくことを第一としています。経済的理由の場合は学費の延納・分納や減免措置などによりある程度対応しています。出席不良や学業成績の不振、ミスマッチについてはできるだけ早期に面談を行い、改善策を探っています。精神・身体の疾患の、特に精神面での不調については教職員による相談の他、臨床心理士によるカウンセリング、心療内科への紹介などを行って対応しています。 以上のような取組みをとおして退学のおそれがある学生に対応しています。退学者を減らしていくことは、今後も大きな課題です。
14	専任教員数 21 名、研究室数 7 とありますので、研究室は共用かと思われます。「部屋割り」はどのようなになっているのでしょうか。また、58 ページの (8) には「研究棟に入り難い」とありますが (53 ページに研究棟ガラス扉の設置とあります)、どのような理由なので	○研究室部屋割りについて 国文学科、子ども学科担当教員同士を、それぞれ 2 ～ 3 名で共用して使用しています。 ○研究棟への入室・研究棟ガラス扉設置 学生との意見交換会において、学生からの要望事項として、「研究棟と渡り廊下の間にスチール製扉が設置されており、気軽に入っていける雰囲気でない」との意見があり、威圧感が感じられることから木製ガラス扉に改修を行い、研究棟の雰囲気がわかるようにし、学生が教員に対して質問・相談に気軽に訪れることができるようにしました。 添付資料：便覧 キャンパスマップ

	しょうか。	
16	プレキャンパスセミナーを開き、学習成果の向上のために入学前教育の充実を図っているとのことですが、具体的にどのような課題を課しているのでしょうか。また、それらの課題に対する入学予定者の取り組みは意欲的でしょうか。さらに、12月と3月にセミナーを行っていることですが、12月ですとまだ入学者が確定していないなどの問題は生じないのでしょうか。	平成25年度より、新入生が4月からの大学生活をスムーズにスタートできるよう、「入学前サポートプログラム（入学前教育）」を実施しています。 学科別の課題と「プレキャンパスセミナー」をとおして、学びのサポート、友人づくり、悩み相談など、入学前の目標とモチベーションを再確認し、さらに向上させます。 平成25年度に実施した入学前サポートプログラムの詳細は以下のとおりです。入学予定者は意欲的に取り組みました。 ○対象：指定校推薦、推薦A・B・C日程（入学手続き済合格者） ○学科別課題： 【国文学科】課題を4回に分けて送付→新入生が提出→教員が採点して返却→プレキャンパスセミナーにて回答の解説と質問対応 【子ども学科】 ・ピアノレッスン（未経験者、初心者に対しては別途本学にてレッスン指導） ・レポート課題（レポートをもとに第2回プレキャンパスセミナーにて個別面談） ○プレキャンパスセミナー： キーワードは「仲間」・「やる気」です。大学で学ぶ心構えや高等学校との学びの違い等を説明するためのガイダンスを実施するとともに、友人作り、モチベーションの維持・向上をねらいとしたレクリエーションや、入学前の不安を解消するための個別相談等も行っています。

		第 1 回のプレキャンパスセミナー（1 月開催）は、「自己紹介シートを使ったグループワーク」と「砂漠生き残り大作戦グループワーク」を実施しました。グループ間で仲間意識を持ってもらい、友人作りの「きっかけ」を提供しました。 第 2 回のプレキャンパスセミナー（3 月開催）は、第 1 回目のセミナーで提出されたアンケートを基に作成した Q&A を座談会風に教員が質問に答える形式をとりました。少しでも入学後の生活をスムーズにもらえるよう、些細なことでも疑問点や質問などに丁寧に回答しました。 セミナーを 2 度開催することで、「顔なじみ」の新入生が多くなり、入学後もスムーズにオリエンテーションや授業に移行できました。セミナーの参加率も 95% と高く、入学を前にした新入生の関心が非常に高い水準にあることが分かりました。 その入学前の「意識が高い」状態を維持し、いかにやる気を支援していくかということが、今後の課題となっています。また、学科別の課題の設定を、入学後の学びにどのように結び付けていくか、アドミッションポリシー等の方針や学科の目標と今後どのように関連付けていくかということも課題です。 プレキャンパスセミナー開催時に入学者は決定していませんが、自由参加であることから、特に問題は生じないと考えています。
17	「新入生歓迎 week」の概要をお教えてください。 特に、「学習成果の獲得のために十分な説明」の説明内容についてお願い	これまで、学習成果を獲得するためにガイダンス等の充実が課題であった。これを改善するために、平成 26 年度から新入生歓迎 week を設けることとしました。 新入生歓迎 week では、各種オリエンテーション（教務・履修、学生支援、実習、図書館など）、健康診断、学科別教員・学生対面式、学生交流会、各種奨学金説

	いたします。また「新入生歓迎 week」の「数日」に時間を割くと、15 週の授業時間の確保が（特に実習に出る学科の場合）困難になるのではないでしようか。	明会などを行っています。 「学習成果の獲得のために十分な説明」の説明内容ですが、大学・学科での学びについて詳しく説明するようにしています。入学直後に各種オリエンテーションを丁寧に行うことにより、大学での学びや大学・学科の教育目標・教育目的などを学生に説明する時間が取れるようになりました。また教員からも対面式において各学科での学修などについて説明しています。 15 週の授業時間確保については常に苦慮していますが、新入生歓迎 week の実施に関連しては特に問題はありません。従来は4月下旬に1泊2日での研修(フレッシューズキャンプ)を行っていましたが、平成26年度はそれを取り止めて新入生歓迎 week に変更しました。新入生歓迎 week と、従来行っていたオリエンテーションとフレッシューズキャンプとでは、必要な日数はほとんど変わりません。むしろ入学直後に集中的に時間を割くことにより、理解や周知の徹底を効果的に行えるようになったと考えています。
17	「講座検討票」について、詳しくお教えてください。	「講座検討票」とは、授業に関する PDCA の「C」と「A」に該当するものを一枚にまとめたものです。つまり、「C」（チェック）は、「該当授業に係る学生アンケートの結果(10 項目の質問事項に係る五段階評定の各平均値と記述式の2種類があります)を参考にして、自己の授業を振り返り、自己点検し、評価し、課題があれば記述する」ものです。「A」（アクション）は、「C」を踏まえて、「次年度の該当授業における変更・改善等の計画を記述する」ものです。なお、この原則として、すべての授業に関する「講座検討票」をまとめ、希望する学生は申し出により閲覧することができます。
17	国文学科の「サポーター制」と子	○国文学科のサポーター制 学業、生活に関するサポート中心

	ども学科の「担任制」には、何か違いがありますでしょうか、お教えてください。	○子ども学科の担任制 生活に関する支援が中心で、学業に関しては、教職・保育実践演習の指導教員が対応しています。 ※子ども学科では、採用試験対策を別に実施しています。
--	---------------------------------------	---

3. 自己点検・評価の組織と活動

ページ	質問事項	回答
19	「第三者評価準備委員会」と「第三者評価準備室」の関係をお示してください。	「第三者評価準備委員会」（以下「委員会」と「第三者評価準備室」（以下、「準備室」）の関係については、第三者評価に関わる諸事項を委員会にて行います。準備室は、自己点検する際に必要となるデータの収集や、点検報告書の作成に関わる事務等を、委員会の要請により行います。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

基準Ⅰ-A

ページ	質問事項	回答
22	「運営協議会」について、その構成員と役割についてお教えてください。	運営協議会は、大学運営に関し、必要な事項を協議・調整するために設置されています。 協議事項は、①大学運営に関する基本的事項、②教授会の議案の整理に関する事項、③その他必要と認められる事項としています。協議事項の他にも、必要に応じて、運営協議会から学科や各委員会、事務局に対する諮問や、大学を代表し、理事会との懇談を年1回行っています。 構成員は、学長をはじめ、学科長や事務局各課長で構成されているので、大学運営に関する様々な事項を、教職協働で検討することができます。 平成24年度から設置され、これにより学科や事務局からの検討事項や企画について、学長決裁や教授会

		にあげる前に事前調整することが可能となり、本学として取り組まなければならない多くの課題に対し、迅速に対応することが可能となりました。 平成 25 年度構成員 学長 副学長 国文学科長 子ども学科長 図書館長 国文学科教授 子ども学科教授 事務局長 総務課長 学務課長 入試広報課長 留学生支援室長
--	--	--

基準 I -B-2 学習成果を定めている。

ページ	質問事項	回答
26	「測定するた め」の仕組みにつ いて、それぞれの 作成方法や利用の 実例を具体的にお 教えてください。 ・GPA の活用法（だ れがどのような方 法で算出し、いか に活用している か） ・「カリキュラムマ	○GPA の活用法 ・学務課が算出し、教職員が活用 S（4 点）、A（3 点）、B（2 点）、C（1 点）、D（0 点）として全受講科目の平均値を出しています。 ※未受講者の評価を「D」としているため、正しい数値とはいえません。 ・活用方法……教育実習、保育実習参加のための判断材料、奨学金の選考、学長表彰等に活用しています。 ○カリキュラムマップについて ・担当教員が作成 ・評価に関する重点項目の明確化

	ップ」 ・「成績評価基準」 (60 点以上合格と 35 ページにあります すが、不合格の学 生はどのようにす るのでしょうか)	※カリキュラムマップから学生の自己評価につな ぎ、面談後の評価、最終評価へと発展的に考えてい ますが、教科ごとのカリキュラムマップからの発展 とはなっていません。今後どのような方向で実施し ていくか検討中です。 ○成績評価基準について ・不合格の学生については、再指導後、再試験を実施 しています。再試験において 60 点未満の場合は、 不合格として扱っています。
--	---	---

基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力して
いる。

ページ	質問事項	回答
30	「事務局会議」 について、どのよ うな位置付けの会 議なのか、お教え ください。	「事務局会議」の大学内での位置付けはありません。 事務局職員の情報共有、技能・意識の向上等を目的と して、概ね月一回事務局長が開いております。 年度初めには学長（副学長）から、建学の精神や、 事務局の年度目標等について話され、事務職員ではな く大学職員であるという自覚を持つように促してい ます。 事務局内の情報共有は、小規模な事務局でもあるの で日頃から取るようにしておりますが、改めて全職員 に対し報告することで、徹底を図っています。また、 教授会や学科会議での審議事項についても、教員と職 員を兼務している者から報告され、円滑な情報共有が 為されています。特に、行事やイベントには、職員の 準備や当日の役割によるところも大きく、その都度、 事務局会議を開き、入念な打ち合わせを行っていま す。 また SD にも役立てており、研修や会議に出席した 後には、学んだことをフィードバックするようにして

		います。
--	--	------

基準 II 教育課程と学生支援

基準 II-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

ページ	質問事項	回答
42	「子ども学科では、長浜市と協定を結び」とありますが、協定とは、通学合宿に関する協定なのでしょうか、他の子育て支援等に関する協定や、保育士、教員研修に関する協定なども締結しているのでしょうか。	長浜市との協定は通学合宿に限定されるものではありません。連携協力する内容は、教育実習や保育実習、インターンシップ、その他必要な事項となっています。連携協力するに当たっては、相互の教職員・学生の派遣、受け入れ及び施設設備等の利用について、互いに便宜を提供するものとなっています。
44	「全教員が責任と問題意識を持つて能動的に動ける体制」について、具体的にはどのようなことを念頭においておられるのかお教えてください。	学内ガバナンスを徹底させることを考えております。これまで、大学運営に関わる様々な事項について、一部の教職員に依存するところが大きく、組織として十分に機能できていませんでした。全ての教職員が何らかの業務に携わることで、当事者意識、責任感、危機感を促したいと考えています。 具体的には、平成 25 年度に学長を補佐するために副学長を任命しガバナンスを強化しました。そして、組織として大学運営が為されるように、各委員会の機能強化を図り、主務という形で委員会の中心になる教員を指名しました。主務は、常に当該委員会の課題を検討し、必要に応じて委員会開催の要請を学長にします。 また、決裁の徹底も図っています。決裁事項に携わる教職員が決裁伺いに目をとおり押印することで、様々な教職員の意見を反映させるとともに、当事者意識と責任

		感を持つようにしています。 このように、委員会であれ決裁伺いであれ、一部の教職員により、大学運営が為されるのではなく、組織として機能することで、全教員が責任と問題意識を持って能動的に動ける体制を作りたいと考えています。
44	「履修規程第 14 条の成績評価基準は、学習目標の達成度に対応する成績評価基準を設けている」とありますが、これは 35 ページの上にある S, A, B, C, D の評定とは別の基準でしょうか。ご教授ください。	同様の基準です。成績評価による結果に加えて、学生の自己評価、面談評価、さらには総合的に評価する方向で行っていますが、明確な基準を設けていないことから、今後の検討課題としています。
46	単位取得状況の把握、成績評価の処理、実習事務処理、免許・資格申請の処理、これらのデータ管理など、どのようにして毎日の実務に当たっていらっしゃるのでしょうか。	教務関連の仕事としては、年間をとおして授業関係、卒業関係、免許資格関係、各種調査等さまざまなものがあり、実際の業務との関係がわかりにくい全体の仕組みの理解に、教務データの確認が役にたっていると思います。 履修指導については、入学後のオリエンテーション・個別の窓口での相談に加えて、学生ひとりひとりに教員が担当となるサポーター制の導入や、教職カルテの面談等を実施することにより、入学から卒業までに学生が抱えるさまざまな悩みや将来への不安を含めて相談ができる体制をとっています。 出席状況についても、学務課内に出席簿を設置して、教員には毎時終了後に記入をしてもらい、欠席が続く学生への早期の呼びかけに役立てています。 データの管理については、単位取得、成績関係を学

		務課の事務担当者が一元管理をし、実習関係については、実習指導室を設置して、実習担当者が管理をしています。 本学は少人数規模ではありますが、いずれの作業も一定期間に集中するため、機械化によるチェックと同時に最終的には事務職員による何重ものチェックを行い、遺漏のないように日々つとめています。業務に関わる種々の情報を収集したり、大学教育事務について継続的に勉強を続ける必要があり、種々の審議会等から大学教育を巡る答申や、それに伴い大学設置基準等の法令や学内諸規則についての知識や理解が必要とされ、今後、ますます職員間で意見交換をしたり、職場全体のレベルアップを図っていくことも大切だと考えます。
46	本学でも以前は教員が事務職を兼務している場合があります。今年度は、事務職員で講義を担当している者もおります。今後の参考におうかがいしたいのですが、このような場合の「就業規定」はどうしていらっしゃいますか。 また、教員の勤務体制はどのようなになっておりますでしょうか(53ページ(8)との関連でも)。	事務職と兼務している者については、身分は「教員」としてしています。したがって、就業規則では「教員」として位置付けられています。 教員の勤務日については、教員に応じて雇用契約を結んでいますので、個々によって違ってきます。勤務時間については、8時50分から17時50分です。また、大学が休日出勤を命じた場合については、振替休日に対応しています。

46	事務職員は学外研修会において研修を行い学生支援の職務を充実させているとのことですが、具体的どのような場所に行って研修を受け、学生支援にどのように反映させているのでしょうか。	本学では、積極的な職員研修を推進しています。研修に行った職員は、報告書をもってフィードバックするとともに、事務局会議で報告することとしています。 学生支援に直ぐに反映できることに関しては、決裁伺いにて迅速に取り組んでいます。時間や予算を要するものについては、当該課にて企画し運営協議会に諮ることとしています。 そして、研修に参加することで、多くのことを学生支援に反映することができますが、何よりも大きなことは、意識の向上だと考えます。広く社会に出て研修を受けることで、業務の向上心や危機感等の様々な刺激を得ることができます。意識が向上すれば、より充実した学生支援ができると考えておりますので、今後も積極的に派遣したいと考えています。 主な研修先は次のとおりです。 ・文部科学省 ・日本私立短期大学協会 ・京滋私立短期大学協会 ・環びわ湖大学・地域コンソーシアム ・長浜商工会議所 ・大学、短大 ・その他、諸団体
47	パワーポイント等を使った講義も増えていることと思いますが、講義室の設備状況はどうでしょうか。	本学においても、貴校と同様下記講義室以外でのプレゼンや視聴覚教材使用については、パソコン・スクリーン等を担当教員が運んでいます。 ・講義室 3 室（801・204・304 教室）にテレビモニターを設置 ・講義室 1 室（305）にプロジェクター・スクリーンを設置

		・情報教室に移動スクリーンを配備 その他の教室においては、持ち出し用共有パソコン及び移動スクリーンを利用し授業にてプレゼンテーション用として活用しています。 なお、情報教室にパソコンを30台配備し学生の情報教育に資しているが、OSが古くなっているため、今後更新を計画しています。
--	--	--

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

ページ	質問事項	回答
49	就職試験対策として基礎学力講座を開講している、とあります。講座の内容について教えてください。	基礎学力向上を目的として、年に数回実施しています。講師は進路支援室の事務職員が中心になり、他の教職員と協力しながら開催しています。 平成24年度は、基礎学力テストを4回行いました(社会科学、人文科学、英語・国語、自然科学)。その他、word講座、excel講座、手紙の書き方講座等を行いました。 平成25年度は基礎学力テストを1回、word講座、手紙の書き方講座を行いました。
49	「学生情報カルテ」に記載される項目はどのようなものでしょうか。	学生情報カルテには、学生の欠席回数、先生の対応、改善策または案、学務課の対応を記入し、学務課にて保管しています。

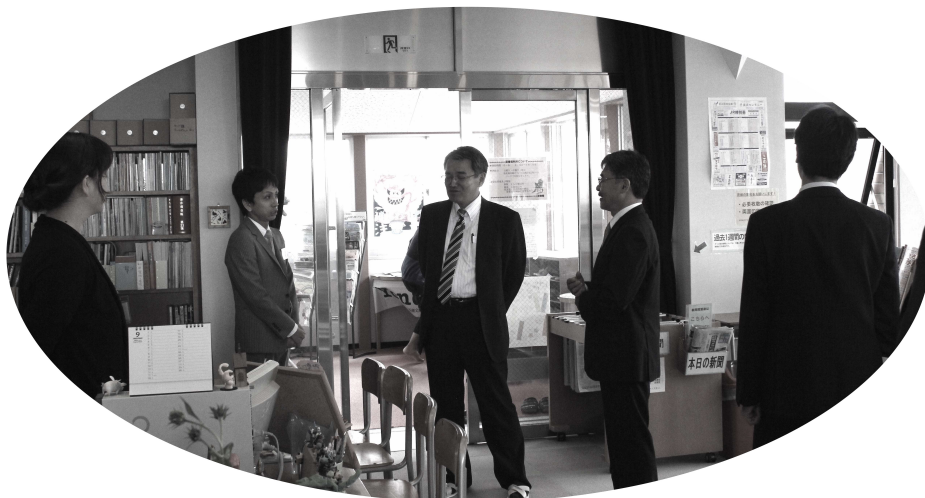
ページ	質問事項	回答
51	サークル活動、自治会活動は活発に行われておりますでしょうか。本学では平日に活動時間を確保するこ	サークル、自治会は基本的に講義時間以外の空き時間に活動しています。また、活動時間については所属学生が活動時間を調整し活動しています。基本的に学生が大学内にいることのできる時間を19:30までとしており、原則活動はその時間内としています。時間外に活動をする団体については、近隣の公共スポーツ施

	とが非常に困難です。	設等を利用するように指導しています。ほとんどの団体は週1～2回の活動でそれぞれ2時間程度の活動となっています。
51	本学では学生食堂が現在運営されておらず、弁当やパンの販売を行っています。貴学ではどのようにして学生食堂を運営しておられるのでしょうか。	学生食堂の運営は、外部業者に委託しています。学生が少なく、採算を取るのが困難であるため、大学から補助を行っています。利用可能時間は約 11:00～約 14:00 までとなっています。
52	学生寮等の運営について、どのように運営されているか、お教えてください。	学生寮に常駐する寮母と、学務課担当者が運営しています。月末に一度寮母と学務課担当者がミーティングを行い意見交換しています。内容としては、先月の学生動向の報告と反省を行い、翌月のスケジュールや学校行事等の確認をし、学生が安心して生活できる場となるようにしています。
52	「給付型の滋賀文教短期大学奨学金制度」の制度の詳しい内容をお示しいただけますでしょうか（募集・申込方法・支給人数や金額など）。	学生の就学支援と教育効果の向上を目的とし、学修や学生生活において他の学生の模範となり、本学の発展に貢献する者に、奨学金を給付しています。 ガイダンスや学内掲示等にて募集し、希望する者は期日までに学務課に願書を提出します。選考は、1年生は願書と学力試験、2年生は願書と GPA によって、学生委員会が行っています。 支給人数は「奨学生奨学金規定」により、在学生の一割程度としています。金額に関しては、Ⅰ種 20 万、Ⅱ種 15 万円で、平成 25 年度の場合は、1 年 2 年合わせて、Ⅰ種 1 名、Ⅱ種 8 名、計 9 名を奨学生としました。
53	学生懇談会は、学生の代表者と運	学生懇談会では、可能な限り学生が話しやすい雰囲気、環境づくりをする為、会議室等で行うのではなく、

	営協議会による意見交換の場、と記されていますが、どのように意見交換の場を設定し、学生代表はどのようにして選ばれ、どのような方法で意見聴取が行われるのでしょうか。また、保護者懇談会も実施されているとありますが、保護者との組織的な連携（例えば、保護者会、父母の会のような組織）は設けられているのでしょうか。	普段学生が使用している教室を使用しています。また、座席の位置についても、対面にするのではなく椅子を円形に配置し話しやすい環境を心がけています。 方法については、あらかじめ、教員側から質問事項を用意し、それに対し学生からの意見を求める方式を取っています。 出席する学生代表の選考については、学務課内において協議し、個別に出席依頼をしています。対象となる学生は、広く大学生活についての意見を出してもらうため、講義関係、大学生活全般、学生自治活動などの項目に分け、適任者を選出しています。講義関係では各学科学年から 1 名ずつ、大学生活全般では滋賀文教短期大学奨学生数名、学生自治活動では学生自治会長、サークル代表者数名としています。 保護者との組織的な連携については、具体的な組織は設けていません。しかしながら、ステークホルダーである学生保護者との連携は今後必要不可欠なものであり、継続して懇談会等を利用し、広く大学に対する意見・要望の聴取に努めていこうと考えています。
--	--	---

基準Ⅱについての特記事項

ページ	質問事項	回答
60	「同窓会」と貴学の関わり方、についてお教えてください。	現状、同窓会は機能しておらず、同窓会役員も不明であるため総会を開催することもできません。 この状況を改めるべく、平成 26 年度に同窓会準備委員会を立ち上げました。副学長を中心に本学教職員と卒業生の代表による検討を重ね、総会の開催、新役員の選出、会則の整備等を進めてきました。その結果、平成 26 年 11 月に総会が開催されることとなり、その後の運営体制についても目処が立ちました。 同窓会整備に伴い、良寛拓本の製本作業を記念事業とする予定です。



(2) 滋賀文教短期大学から茨城女子短期大学へ

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

ページ	質問事項	回答
24	「両学科の教育目的・目標を学則等に定める手続きを教授会でとり」とありますが、学則において定める効果はどのようにお考えでしょうか。	短期大学設置基準に (教育研究上の目的) 第二条 短期大学は、学科又は専攻課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする。 と述べられています。 学則に目標・目的を規定することによって、 ・簡単には変更できないため、慎重に検討する ・決定までに、学科会議、教授会と幾度かの検討を経る などの効用があると思われます。
24	「目的・目標を定期的に点検する仕組みを自己点検・評価委員会で確立し、両学科を中心に学習成果を修正した上で広く公表し」とありますが、点検の仕組み作りとしてどのような方策をお考えですか。また、学習成果の公表に当たり、修正しとありますが、どのような内容について修正をお考えでしょうか。	ことばの芸術学科については、学科の名称変更を視野に入れ、「(身体)表現」を含むものに改める、という方向を考えています。 保育科については、学習成果に「免許に必要な単位を取得」という部分があり、学習成果としてふさわしい表現に修正したいと考えています。 点検の仕組みとしては、年度末に自己評価シートを作成後、それぞれの科会議で、学習成果は達成されたか、教育目的・目標に修正の必要はないか、などを検討し、その結果を自己点検・評価委員会で再確認する、という方法を予定しています。

基準 I -A 建学の精神

ページ	質問事項	回答
25	「加えて建学の精神などを再確認する機会を年度当初にも設ける。」とありますが、非常勤講師に対しどのように確認や周知をしておられますか。	非常勤講師に対しては、年度始めの非常勤講師打ち合わせ会の折りに周知を図っています。また、学長あいさつで必ず建学の精神について触れています。

基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

25	教職員ポータルサイトとは、具体的にどのような内容でしょうか。	教職員ポータルサイトは、学園本部のサーバ室に設置された linux (CentOS) サーバ上で稼働している moodle を利用した情報共有やファイル共有がおこなえる仕組みです (moodle は本来遠隔地教育用に開発されたオープンソースのソフトウェアですが、それをグループウェアとして流用しています)。言い換えると、パスワードでロックされたネット上の掲示板、兼ファイル交換やデータ入力可能な場所、と言えます。学生名簿の配布、各種書式の配布、授業アンケートの集計、個人目標自己管理シート・自己評価シートの記入、などが行われています。また、本学の諸規程ファイルの閲覧またそれらの検索、教育関連法令の簡易データベース検索もできるようになっています。
25	自己評価シートには、建学の精神を再確認する項目があるのでしょうか。	自己評価シート自体には建学の精神を再確認する項目はありませんが、教職員ポータルサイトの自己評価シート記入欄に隣接して建学の精神が確認できるリンクが設定されており、随時確認できるようになっています。
25	どのような形で	年度始めには教授会資料として配布し、教授会の中

	再確認しているのでしょうか。	で確認しています。その他、学校案内パンフレットや募集要項、学生便覧などの印刷物にも掲載されています。さらに、さまざまな行事の際、学長あいさつの中で建学の精神や学園の功労者について必ず触れられています。
--	----------------	--

基準 I-B 教育の効果

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

ページ	質問事項	回答
26-27	【ことばの芸術学科】卒業研究の方法・内容についてお教えてください。また、学生の負担増については、どのような配慮をなさっておられますか。	1年生の後期から動機付けを行い、2年生の前期から準備が始まり、2年次の後期に本格的に卒業論文の作成に取り組みます。卒業論文の長さは、400字詰め原稿用紙で30枚以上となっています。卒業論文提出までに指導教員から10回以上の指導・助言を受けることとなっています。 平成25年度に提出された卒業論文には、『金子みすゞ論～「みんなちがってみんないい」とは～』、『「蜃気楼」論～芥川をとりまく世界～』、『妖怪漫画論』などがありました。 卒業研究が過度の負担となっているとは考えておりません。卒業研究で集大成を目指し努力することを重視しています。卒業論文は開学以来必修となっています。
27	学科会議への非常勤講師の出席についてお教えてください。	学科会議は専任教員のみで行っています。現実的（時間調整、処遇の面など）に考えて、非常勤講師に出席を求めることは困難と思われます。必要に応じて、教学課を通じ連絡を取る、学生の個別案件についてはグループ担任が直接話をするなど、臨機応変に対処しています。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

ページ	質問事項	回答
-----	------	----

27-28	【保育科】貴学で、「学習成果を量的・質的データとして測定する仕組み」の検討を困難にしてきた理由があれば教えてください。	質的・量的評価については、25 年度から、GPA 及び履修カルテにて本格的に取り組みを始めたところになります。そのため、現状では、それらのあり方やその効果も含めて検討を重ねていく段階と考えています。 現段階で、困難にしている理由として挙げられることは、学内システムにおいてそれぞれの評価が統合されていないことと、保育者という総合的なパフォーマンスが求められる営みを、評価することの難しさなどがあります。
-------	--	---

基準 I -B-3 教育の質を保証している。

28-29	具体的にどのような PDCA サイクルを想定されているのでしょうか。またどのような PDCA サイクルが効果的だと考えておられるのか教えてください。	個人目標自己管理シートを中心として計画を立て、実行し、自己評価シートや科会議や FD での議論を通じて点検評価をおこない、改善していく、というサイクルを現在想定しています。 どのような PDCA サイクルが効果的か、というご質問ですが、現在「C（チェック）」過程を初めて経験しているという段階です。さまざまな試行錯誤を重ねながら、本学にとって効果的な PDCA サイクルを確立したいと思っています。少ない労力で最大限の効果をあげたいところですが、そう簡単には行かない、というのが現在の認識です。
29	「個人目標自己管理シート」「自己評価シート」について具体的にお教えてください。	個人目標自己管理シートは、年度始め、5 月末までに記入し、各自が年度ごとの個人目標を設定し、その目標を自分でチェックするものです。その内容は、教育活動、研究活動、学内活動、社会的活動・関与、の 4 つの領域について、各自が目標を定め、前期末と後期末にそれらの達成度を 4 段階で自己評価するものです。 自己評価シートは、授業評価アンケートを受けて、各教員が担当科目の内容を点検評価するためのものです。前期末、後期末に作成します。

		その内容は、シラバスの評価、授業展開・指導方法の評価、到達目標（学習成果）・評価基準の評価、学生自身の学習活動（授業参加）の評価、について問題点・改善点などを記述するものです。
--	--	--

基準Ⅰ-C 自己点検・評価

ページ	質問事項	回答
29	教職員の自己点検活動への動機付けですが、打開策として現段階で何かお考えがありましたらお教えてください。	教員、職員ともに自己点検・評価シートを作成し自己点検に取り組んでいます。 さらに、自己点検・評価報告書の作成に全員がなんらかの形で関わる、ということを考えています。例を挙げれば、観点のひとつを書く、原稿や書類の提出の受付窓口になる、など。（この質問事項の作成にあたっては、ひとり3つ以上の質問を提出してもらうよう要請しました。）
29-30	「年度ごとに重点点検項目を定め」とありますが、平成24年度～26年度の重点項目をお教えてください。	平成24年、25年度は各種委員会活動の報告をまとめ、諸規定の整理を行いました。平成26年度は滋賀文教短期大学との相互評価を通じて、短期大学基準協会の自己点検・評価基準Ⅰおよび基準Ⅱをまとめることを予定していました。しかし、短期大学基準協会の自己点検・評価報告書の作成方法が来年度から変更になり、第三者評価を受ける平成27年度の自己点検・評価報告書は前年度（平成26年度）の自己点検・評価報告書を踏まえて作成することとなりました。このため、平成26年度は、短期大学基準協会の自己点検・評価報告書作成マニュアル（平成26年7月改訂）に従って、基準Ⅰ～Ⅳおよび選択的評価基準を含め、自己点検・評価報告書を作成することを計画しています。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

基準Ⅱ-A

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

ページ	質問事項	回答
32-33	「定期的に点検するまでには至っていない」とのことですが、学位授与の方針について点検されたことはありますか。	三つの方針は平成 25 年度に策定されたばかりであり、点検する時間もなかった、というのが実際のところです。26 年度前期に学習成果の見直しを実施しており、同時に三つの方針にも修正が施されることになっています。
32-33	点検の際の具体的な指標があれば教えてください。	学位授与の方針は、三つの方針のひとつであり、また学習成果とも密接に関連しています。いわゆる学士課程答申（『学士課程教育の構築に向けて』、中央教育審議会平成 20 年 12 月 24 日）の中に含まれている学習成果を考える際の区分がひとつの指標になると考えています。 また、『平成 22 年度教育研究委員会報告書 大学の情報公開義務化と三つの方針』 社団法人日本私立大学連盟 教育研究委員会 平成 23 年 3 月刊*、も参考になるかと思います。

(*http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/44/siryo/_icsFiles/afieldfile/2011/06/24/1307643_11.pdf)

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

ページ	質問事項	回答
33-35	【ことばの芸術学科】成績評価について、「評価内容の 6 割以上が単位の認定に不可欠」と述べられていますが、これは試験その他の評価が 6 割以上でないと不認定にな	教務係に提出された点数が、59 点以下であると、再試験となり、再試でも 60 点以上にならない場合、単位が認定されない、ということになります。（現実には、レポートで点数を付ける、再試験をレポートにする、などして単位を認定している場合もあります。（レポート自体が悪いというわけではありませんが）このようなことがよいことなのかどうか議論することも必要ではないかと考えています。また、筆記試験を実施するにしても、問題を易しく設定する、ということも可能

	るという意味でしょうか。	であり、なにをもって6割の線引きとするのか、非常に悩ましいところです。)
33-35	【保育科】こども音楽療育士資格取得について、どのような科目が設定されていますか。その内容についてシラバス等でお示しください。	保育士資格の必修科目+3科目 を履修します。 「こども音楽療育概論」2単位と「こども音楽療育演習」1単位 「こども音楽療育実習」1単位を履修。 [シラバスを以下に示します。]
【授業内容】 1 こども音楽療育概論 01 オリエンテーション・こども音楽療育の説明 02 音楽療法の歴史と音楽療育 03 音楽と遊びの関係 04 発達障がい児の特徴と支援 05 知的障がい児、視覚障がい児、聴覚障がい児、肢体不自由児の特徴と支援 06 身体・手指の発達と音楽活動 07 こども音楽療育におけるアセスメントと評価1 08 こども音楽療育におけるアセスメントと評価2 09 こども音楽療育で使用する楽器の演奏法、活用法 10 こども音楽療育の基本的な流れと目的 11 こども音楽療育ワークショップの実際 12 軽度発達障がい児とこども音楽療育 13 重症心身障がい児とこども音楽療育 14 統合保育とこども音楽療育 15 こども音楽療育士に求められること、まとめ 16 定期試験 2 こども音楽療育演習 01 オリエンテーション、こども音楽療育士資格説明 02 音楽の不思議な力とメリット		

03 療育としての音楽Ⅰ 楽器の種類と使い方、音の鳴り方

04 療育としての音楽Ⅱ 用具、道具の活用法

05 楽器あそび、合奏Ⅰ リズム楽器

06 楽器あそび、合奏Ⅱ 音階楽器

07 用具、道具作成Ⅰ

08 用具、道具作成Ⅱ

09 年齢ごとの歌あそび、手遊び（模倣・創作）

10 状態ごとの歌体操、リズム体操、タッピング

11 子育て支援音楽療育、保護者への対応、選曲

12 プログラムの組み方、活動の進め方

13 プログラム作成Ⅰ（個人）

14 プログラム作成Ⅰ（グループ）

15 まとめ

16 定期試験

3 こども音楽療育実習

01 実習の意義、目的、内容の理解

02 施設での音楽療育の実際（発達障がい児、重度心身障がい児、他施設）

03 アセスメント・事前準備の重要性

04 実習日誌の書き方

05 こども音楽療育見学・観察実習

06 こども音楽療育見学・観察実習

07 こども音楽療育見学・観察実習

08 見学・観察実習の振り返り

09 プログラムの組み方

10 状態別プログラム作成

11 状態別プログラム作成

12 模擬セッション

13 ワークショップについて（検討）

14 ワークショップのプログラム作成

15 プログラム確認、楽器・用具の準備

16 プログラム確認、楽器・用具の準備作成

17	ワークショップに向けての練習
18	ワークショップ模擬セッション
19	ワークショップ模擬セッション
20	ワークショップ実施
21	ワークショップ実施
22	ワークショップ実施
23	ワークショップ実施
24	ワークショップ実習振り返り
25	体験発表
26	まとめ

ページ	質問事項	回答
33-35	【保育科】「実習科目にかかる実習内規の基準が厳格に設定されている」とありますが、具体的な基準及び運用について教えてください。	保育科では、実習内規を設けています。その内規は、以下となっています。
I 次に示す実習において、一に該当する学生については、実習の履修を原則として認めない。 〈保育実習Ⅰ〉 1 1年次終了までに開講されて保育士資格取得に係る必修科目のうち、3科目以上の単位を未修得の者（成績発表の時点で実習を取り止めになることもある） 2 「保育実習指導Ⅰ－A（保育所）」「保育実習指導Ⅰ－B（施設）」の授業（見学実習・観察実習を含む）を理由なく欠席した者 3 「保育実習指導Ⅰ－A（保育所）」「保育実習指導Ⅰ－B（施設）」の単位が未修得の者 〈保育実習ⅡまたはⅢ〉 4 保育実習Ⅰの評価に不可があった者 5 「保育実習指導Ⅱ（保育所）」または「保育実習指導Ⅲ（施設）」の授業を理		

由なく欠席した者

〈教育実習〉〈大成学園幼稚園〉

6 1年次前期に開講された幼稚園教諭二種免許取得に係る必修科目のうち、3科目以上の単位が未修得の者

7 「教育実習指導」の授業（見学実習・観察実習を含む）を理由なく欠席した者

8 「教育実習指導」の単位が未修得の者

9 2年次前期終了までに開講された幼稚園教諭二種免許取得に係る必修科目のうち、3科目以上の単位が未修得の者

10 大成学園幼稚園での実習評価が不可であった者

Ⅱ 次の各号の一に該当する者は、実習前または実習期間中であっても、実習委員会が判断し実習を取り止めまたは中止させることもある。

1 授業態度、生活態度等が不適当な者

2 先の実習の評価から、次の実習の継続に支障があると判断した者

3 日誌・指導案等の書類に認めがたい不備があり、提出が著しく滞った者

4 実習期間中、認めがたい理由の遅刻、欠席があった者

Ⅲ 未修得科目（3科目以上）があり、実習に行くことができなかった場合、単位修得時点で実習を行う資格を得る。

〔過去3年間の状況〕H23：4名が9の基準、7名がⅡ－2の基準を満たせず実習を辞退した。H24：5名が9の基準を満たせず実習取り止めとなった。H25：6の基準に1名が該当。その理由は、交通事故による長期欠席。

（9の基準：主として実習に対する不安から、自ら実習を辞退する者が含まれている。）

33-35	教育課程の見直しについて、実施計画がありましたら、それぞれの学科ごとにお教えてください。	【ことばの芸術学科】 平成27年度に学科の名称を変更する予定であり、現在教育課程の一部見直しをおこなっています。 【保育科】 教養科目に「ダンス入門」を新設予定。 専門科目の「児童文化」を教養科目に移す。授業科目の名称は現在検討中。 その他の教育課程の見直しについては、適宜検討し
-------	--	--

		ています。
33-35	【ことばの芸術学科】教育課程全体の定期的な見直しに関して、必要な場合はたとえば3年ごとに改訂する、と述べられていますが、×年ごとに改訂、という周期はどのように導き出されるのか、根拠等があれば教えてください。	計画、実施、再検討・修正（必要があれば大幅な修正を計画する）、というように考えると、最短でも3～4年程度は時間が必要かと考えています。
33-35	【保育科】準備学習をシラバスに載せるとありますが、具体的な記述例があれば教えてください。	シラバスでは全科目において「2 授業の内容・学習活動、事前学習」の欄を設けています。具体的な記述としては、 保育の心理学Ⅱ…事前にテキストを読んでおくことが求められる。 保育臨床相談…自分が受けた幼児教育を振り返り、問題点を整理しておく。 音楽演習Ⅰ…課題曲を理解（楽譜を読み、歌詞を理解）し、演奏できるよう練習をすること。 ゼミナール…各自のテーマについての調査、研究をする。 などが挙げられます。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

ページ	質問事項	回答
35-36	「しかし、……という意欲面の表記に留まり、入学前の学習成果の把握・評	【ことばの芸術学科】 これまでの例で申しますと、個人指導を行い、卒業要件単位数をそろえて卒業できるようになるまで根気強く指導する、ということになります。数年前には、

	価を明確にしているとは言い難いのが現状である。」とありますが、実際に適性に欠ける入学生に対する対策はどのようなにされているのでしょうか。学科ごとにお教えください。	卒業論文が書けないまま3年在学した後、退学したというケースもありました。 【保育科】 保育科においては、AO入試では双方向的な面談を行い、推薦入試においても十分な時間をかけて複数の教員による面接を実施しています。その中で、万が一コミュニケーション能力や対人関係に著しく問題がみられる等、保育を志す者としての適性を欠くと判断された場合は、保育科教員全員による協議を重ねた上、不合格としています。そのような選抜を経るものの、入学後に適性に欠けると判断される場面がみられた際には、専任教員が各学年10数名を担当するグループ担任制の特色を生かし、綿密な個人面談・指導を行っています。また、学生がつまづきやすいピアノについては、少人数指導のレベル別レッスンや、基礎コースを設け、さらに授業時間外の補習や実習直前ゼミを開講するなど、指導を強化しています。
35-36	【ことばの芸術学科】過去、態度・指向性（倫理観・社会的責任）を把握するために特色のある入試方法を実施されておられましたら教えてください。	クラブ活動やボランティア活動経験の有無、読書の傾向などについて面談・面接の際に尋ね、態度・志向性を把握するよう努めてはいますが、十分とは言い難い場合もあるということは認めざるを得ません。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

ページ	質問事項	回答
36-37	【ことばの芸術学科】「……学科の学習成果に一定の具	ことばの芸術学科の学習成果のうち、知識・理解の面および総合的な学習経験と創造的思考に関するものとしては、次の二つがあげられます。

	体性がある」と書かれています。その内容を具体的にお教えください。	1. 高校までで学んできた国語力の基礎を固め、日本文学や日本文化に関する基礎的な知識を体系的に理解することができる。 6. 卒業論文作成などを通して、自らを見つめ、多様な情報を分析し、総合的に表現する能力を養う。これらのうち、基礎的な知識を体系的に理解する、多様な情報を分析し、卒業論文作成などを通し総合的に表現する能力を養う、という部分については抽象的な面を含んではいるものの、具体性が認められ、2年間で達成可能であると考えています。
37-38	両学科で、学習成果について「測定可能性」「量的に測定可能」「測定は数字（GPA、資格取得者数など）で量的に可能」といった記述がされていますが、実際に測定されていますか。また、GPAや資格取得者数以外の計測基準や対象があればお教えください。	GPAについては、昨年度から算出していますが、卒業式の代表者を選出する際の参考にした程度の利用にとどまっています。また、主要な行事をおこなった際には、行事担当責任者が100字程度で質的評価を書く、という試みも行っています。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

ページ	質問事項	回答
38	卒業後評価の方法について具体的にどのようなになっているかお教えください。	保育科においては、教員が実習先訪問時に園長等から聴取をおこない、報告書に記載しています。ことばの芸術学科においては、教員が求人依頼を兼ねて卒業生の就職先を訪問時に、人事担当者等から聴取し報告書に記載しています。

38	卒業生の進路先からの評価ですが、何割程度聴取しておられますか。学科ごとにお教えください。	進路先からの評価については保育科については 150 先程度。ことばの芸術学科においては 15 先程度から情報を収集しております。
----	--	--

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

39-42	「学生が提出したレポート等を専用のパソコンに取り込む」とありますが、学生からのレポート提出が PC を用いて行われるようなシステムが学内に整備されているのでしょうか。	レポート提出専用のシステムがあるわけではありません。メールを用いて、レポート提出をさせている教員はいるようです。 保育科では、他の教科や保育科教員全員で分担担当している教科についてのレポートを読めるように、1 台のパソコンを学生のレポートや写真等専用に使っています。各教員が、手書きの学生レポートをパソコンに取り込んでおき、必要に応じて他の教員が閲覧しています。
39-42	「学生による授業評価は、……、ウェブ上で集計している……」とありますが、これらを可能にするような学内 LAN は整備されているのでしょうか。	学内には有線・無線 LAN が整備され、教職員には各自 1 台のデスクトップパソコンが用意されています。またネットワークは、学生用、職員用、教員用の 3 つに別れており、安全性にも配慮がなされています。授業評価や各種シートの入力などは、学園本部に設置した短大教職員用の専用サーバ（教職員ポータルサイト）をウェブブラウザで開き、入力する仕組みになっています。
39-42	授業評価アンケートの集計を担当教員本人が行っているとのことですが、アンケートは自由記述項目もあり	自由記述（感想・意見を記入してください）の欄を設定しています。また質問事項の回答欄の次に理由を記述する欄が設定してあります。 授業評価アンケートの結果を公表していないこともあり、学生からの異議は現在のところありません。

	ますか。また、学生から教員本人が集計を行うことについて異議が唱えられることはないでしょうか。	
39-42	年度末ないし年度当初に授業・教育方法の改善FDを行っているとのことですが、どのような取組をされているのか、お教えてください。	【ことばの芸術学科】 学生の授業アンケートを集計した後に記入する「自己評価シート」を学科内で評価し合い、各教員の取り組みや改善すべき点などを共有しています。 【保育科】 保育科教員のFDは、長期休業中、年度末等に行っています。授業評価アンケートをもとに、授業をどう改善したか、改善したらどうなったのかななどを語り合い、自分の授業に生かしています。 授業のなかでの学生への対応についても互いに情報を出し合い共有することで、自分の対応について振り返ることができていると思います。
39-42	履修指導は全教員が当たっているとのことですが、教員に対する事前講習会などは行っておられるのでしょうか。	履修指導については、各科において事前の話し合いを持っています。オリエンテーションでは全員の教員が指導に当たり、履修科目の最終的な指導はグループ担任が行っています。
39-42	休講・補講の連絡をネットワーク経由で専用掲示板に配信する際は、教員の入力ダイレクトに反映されるのでしょうか。それと	休講・補講に関する情報は、教員から教務係に「書類」で提出されます。教務係は従来の掲示板に休講・補講情報を掲示すると同時に、ネット上の掲示板にも書き込みます。書き込まれた情報は即座に閲覧可能となります。休講・補講のネット掲示は、単純なHTMLファイルを学園本部のサーバ上で公開することによって実現しています。例年入学者に確認すると、スマートフォンではな

	も教務などを通して配信されるのでしょうか。	く携帯電話（ガラケー）を利用している者が少数いるため、確実に全員が閲覧可能となるようなファイル形式で情報配信をしています。
39-42	貴学教学課には寮管理係がありますが、震災時、どのような対応をされましたか。また、日常の危機管理体制についてもご教示ください。	東日本大震災発生時は春休み中で寮生が不在であったため、特に寮管理係の対応は取っていませんが、施設管理係が寮も含めて全施設の一斉点検を実施し、危険箇所の立入禁止や、緊急修理の手配を実施しました。また、日常の危機管理体制は火災及び震災に備え、事務局長および防火管理者を中心とする災害の「緊急自衛防災組織」を組織し、災害の予防および人命安全対策並びに被害の極限防止を図っています。
39-42	事務職員への学生評価は実施していますか。	事務職員への学生評価は実施しておりませんが、SDの改善上必要であり、今後、SD 委員会が中心となり実施したいと考えています。
39-42	学生に対する履修及び卒業に至る支援について、教員と事務職員はどのように連携をとっているのでしょうか。	学生に対する履修及び卒業に至る支援については、教務係が中心となって履修管理を行っており、学生に対する履修指導から成績のとりまとめ、卒業判定資料の作成等、教員ときめ細かに情報を共有しながら実施しています。また、進路相談室の職員はグループ担任の教員と学生の進路に対する情報を共有しながら学生一人ひとりに個別指導を行い、就職決定まで支援を行っています。
39-42	「事務職員と学習成果の関連」について学習成果について事務職員が認識することは大切ですが、ダイジェスト版的なものでの説明を考えておられるのでしょうか。	事務職員は、教員と連携して学習成果の獲得に貢献しています。教授会には、事務局長が構成員として、また課長以上が陪席者として出席し、学習成果に関する情報を得ています。さらに、事務職員全員が学習成果を認識できるように、月 1 回程度、事務局連絡会において事務局長が教授会の内容をダイジェスト的に伝え、必要に応じて質疑応答を行い、理解を深めています
39-42	26 年 3 月に SD 委員会規程が整備さ	SD 委員会の活動としては、SD 委員会規程の整備に伴い、平成 26 年 4 月に今後の活動について委員会を開催

	れたとありますが、これまで委員会としての活動実績がありましたら、ご教示ください。また、委員はどのように構成されていますか。	しました。委員構成は、事務局長、教学課長、進路相談室長、学生係職員 2 名、図書館職員の計 6 名です。
39-42	SD 活動は、どういった時期に実施していますか、または実施する予定でしょうか。	今後の SD 活動については、本学 FD にも積極的に参加し、教職員が共同体制で学生支援の職務を充実させていくほか、日本私立短期大学協会が開催する研修会に参加する等、外部の研修を受ける機会を設ける予定です。また、履修および卒業に至る支援に関しても、事務局の職員全員が、教員とともに情報を共有し、各系の職務を通じた支援体制の強化策を考えてゆく予定です。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

ページ	質問事項	回答
42-44	全学的な昼休みの学生相談窓口というのは、運営主体は教員でしょうか、職員でしょうか。毎日開かれているのでしょうか。また、相談窓口の受付方法について教えてください。	学生相談は、学生委員会の学生相談担当教員 5 名が月曜から金曜まで、相談受付窓口を開き、実施しています。50 分間の昼休み中に学生が昼食を取り、かつまたなんらかの相談をするということは時間的に困難ですので、基本的には昼休みの学生相談の窓口で相談日を決め、その日時に相談を実施しています。
42-44	【ことばの芸術学科】オフィスアワーについてお伺いし	各教員の設定するオフィスアワーは学期の始めに全学共通で掲示を出して周知されます。各教員の空き時間、学生の空き時間などを考慮して、各教員が空き時間

	ます。まず、周知方法と受付方法はどうかされていますか。また、時間・曜日や、使用されている部屋等についてお教えください。	や昼休み、放課後等の時間を設定します。受付は不要で、誰でもその時間に教員を訪ねることができます。場所は、研究室を訪ね、話しの内容により、コラボレーションエリアやミーティングルーム等が利用されます。
42-44	【ことばの芸術学科】優秀学生に対する配慮や学習支援について具体的にお教えください。	優秀学生に対する支援は、あまり目立たないように配慮しながら個人指導の形態で行っています。学生間の人間関係に悪影響が出ないように配慮しつつ、大学への編入の準備、公務員試験等の受験準備、その他の勉学の支援を個別的に行っています。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

44-45	学生相談担当者の中に臨床心理士などの有資格者はおられますか。	学生相談担当者の中に、臨床心理士はおりませんが、発達臨床心理士を有した者がおります。
44-45	「各自治体の奨学金を周旋」とありますが、具体的にどのような奨学金がありますか。	自治体関係の奨学金について、平成26年度は、茨城県教育委員会・福島県教育委員会・社会福祉法人福島県社会福祉協議会の奨学金などがありました。
44-45	「……従来の図書館から、メディアセンターあるいは情報支援センターのような……」とありますが、現在のメールやHP等の管理はどのようなになっ	短大ホームページは学園本部が一括して管理しています。 メールについてもサーバは学園本部が管理していますが、日々の問題については図書館運営委員会の情報ネットワーク担当が対処しています。

	ているかお教えください。	
--	---------------------	--

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

ページ	質問事項	回答
45-46	「教員 6 名、職員 2 名からなる進路相談委員会を組織」とありますが、教員はどの科の所属か、その内訳をお教えください。また、その教員はキャリアに関して具体的にどのような活動をしていらっしゃるでしょうか。担当授業も含めてお教えください。	進路相談委員会は現在教員 6 名、職員 2 名からなっています。教員の内訳は保育科 3 名、ことばの芸術学科 3 名です。担当授業は保育科教員は保育身体表現技術、保育実習指導、キャリア形成ゼミなど。ことばの芸術学科教員は言語表現基礎、現代日本文学、図書館司書専門科目、キャリア形成ゼミ等です。教員のキャリア支援活動は、1 年生からはじまる「キャリア形成ゼミ」と面接を中心とした「個別支援」を柱として行われています。「キャリア形成ゼミ」では専門分野の習得と並行して職業意識を段階的に高めて行きます。
45-46	職員 2 名はキャリアの専任の職員でしょうか。それとも他の業務等と兼任されているのでしょうか。兼任の場合、他にどのような業務と兼任されているかお教えください。	職員 2 名のうち 1 名は進路相談室長であり、進路支援をメインに行っています。もう 1 名は学生係職員が兼務しています。また、進路相談室長が不在の時や多忙の時は事務局長（進路相談室長経験 3 年半）がサポートをおこなっています。
45-46	進路支援に関し、教員と職員の連携で苦勞されている	進路支援に対する本学の特徴は、ことばの芸術学科と保育科において就職分野および就職形態が非常に異なるため、就職支援が 2 本立てとなっていることで、教員

	ことなどがございましたらお教えください。進路相談委員会内において、また委員会外においてそれぞれお教えください。	の意識は学科ごとに異なるため、進路相談室長が中心となって就職活動の取りまとめを行っています。特に学生の「個別支援」は、グループ担任の教員と進路相談室が連携して学生一人ひとりの専門性と職業感を踏まえ、きめ細かな指導を行っています。
--	--	---

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

ページ	質問事項	回答
46	「入学者受け入れの方針と学位授与の方針との対応が十分に考慮されている」と言い難い」とあります。今後、具体的にどのように考慮し、受験生に対して示していくとお考えでしょうか。	三つの方針と学習成果を再検討する作業を現在両学科で進めています。特に、入学者受け入れの方針に基礎学力の把握に関する要素が不足していました。来年度の受験生向けには、学校案内パンフレット、募集要項、ホームページなどを通じて告知していく予定です。

基準Ⅱについての特記事項

ページ	質問事項	回答
46-47	【少人数グループ担任制】 「少人数で縦割り（1、2年生合同）」とありますが、1年生と2年生の交流はスムーズに行われていますか。行わ	各科研修会、スポーツフェスティバル、学園祭、グループ内交流会などが、グループごとに参加する、あるいは行事内での活動がグループごととなる、主要行事です。これ以外でも、課外の活動はグループが主体となるものがほとんどです。 5月のスポーツフェスティバルの際には、グループごとにダンスを競い合う種目があり、参加へ向けた練習を学生が自主的に行います。1、2年生が打ち解ける絶

	れている場合、短大のつまったスケジュールの中でどのような工夫をされているかお教えください。 グループの人数は何名程度でしょうか。各科ごとにお教えください。	好の機会となっています。 ことばの芸術学科は現在のところ人数が少ないため、10 数名の 2 つのグループをひとつとして活動することが多くなっています。 保育科の場合、各グループは 1、2 年生合わせて 20 数名となっています。
46-47	【ことばの芸術「茨女国文」文学賞】 「高等学校では、……高校生にもことばを大切にし、文学に親しみ、豊かな心を育てほしいという願いを込め、例年この文学賞を開催している。」とありますが、「茨女国文」は高等学校の生徒のみが対象なのでしょうか。	「茨女国文」は主にことばの芸術学科の教員（非常勤を含む）が寄稿する雑誌です。この雑誌の末尾に、ことばの芸術学科が主催する、『ことばの芸術「茨女国文」文学賞』の選考結果が掲載されます（優秀作品が掲載されることもあります）。
46-47	文学賞に向けて教員の指導等がありますか。それとも生徒のまったく自主的な活動として位置づけられているのでしょうか。	「茨女国文文学賞」に応募できるのは、高校生女子となっています。在学生は応募できません。オープンキャンパスの際に、応募へ向けた創作講座を開催することもあります。



6. 議事録

滋賀文教短期大学・茨城女子短期大学 第1回相互評価会議 議事録

日 時 平成26年9月25日 10時～15時00分

場 所 滋賀文教短期大学 501会議室(実習館1階)

出席者 (敬称略)

茨城女子短期大学

佐藤 豊 副学長

内桶 真二 ことばの芸術学科長・教授・ALO

滋賀文教短期大学

松本 博文 学長

松本 秀章 副学長・事務局長・ALO

神谷 昌史 子ども学科教授・学務課長

猪飼 和喜夫 国文学科学科長

前山 亨 子ども学科学科長・教授

大下 二三子 子ども学科教授

松本 文夫 子ども学科准教授・留学生支援室長

戸塚 麻子 国文学科准教授・ALO 補佐

総合司会 松本 秀章 記録 近藤 由美香、塚本 千賀映

議 題

1. 滋賀文教短期大学学長の挨拶 (10時～10時10分)

副学長による参加者紹介

茨城女子短期大学副学長の挨拶及び参加者紹介

2. 茨城女子短期大学からの質問に対する滋賀文教短期大学からの回答

(10時10分～12時)

3. 学内視察

(13時～14時)

教員研究室・情報処理教室・図書館・書道教室・実習指導室・音楽実習室・調理実習室・美術実習室・保健実習室・第1書道実習室・子ども実習室・中講義室・学生ホール・学務課・リズムレッスン室・キャリアデザインセンター・中講義室・学生食堂・体育館・ピアノレッスン室、ラーニングカフェ

4. 日程確認・懇談

(14時～14時30分)



茨城女子短期大学・滋賀文教短期大学 第2回相互評価会議 議事録

日 時 平成 26 年 10 月 15 日 10 時～14 時 30 分

場 所 茨城女子短期大学 1 号館 大会議室

出席者 (敬称略)

滋賀文教短期大学

松本 秀章 副学長・事務局長・ALO

神谷 昌史 子ども学科教授・学務課長

戸塚 麻子 国文学科准教授・ALO 補佐

茨城女子短期大学

小野 孝尚 学長

佐藤 豊 副学長

内桶 真二 ことばの芸術学科長・教授・ALO

神永 直美 保育科長・教授

高木 純一 事務局長

大内 誠一 教学課長

総合司会 佐藤 豊 記録 大内 誠一

議 題

1. 茨城女子短期大学学長のあいさつ (10 時～10 時 10 分)

副学長による参加者紹介

滋賀文教短期大学副学長のあいさつ及び参加者紹介

2. 滋賀文教短期大学からの質問に対する茨城女子短期大学からの回答

(10 時 10 分～12 時)

3. 学内視察 (13 時～14 時)

図書館・コンピュータ演習室・視聴覚室・なでしこホール・研究室・コラボレーションエリア・ミーティングルーム・ALO 室・事務局・進路相談室・音楽室・ML 教室・キッズルーム・造形室・体育館

4. 日程確認・懇談

(14 時～14 時 30 分)

(1) 今後の日程についての確認

2015 年 3 月末までに『相互評価報告書』を取りまとめ、短期大学基準協会に提出する。

(2) 『相互評価報告書』の内容について

- (ア) 冒頭のあいさつ文は両校の学長が執筆する。
- (イ) 内容は、協定書、実施要領、総評、自己点検・評価報告書に関する質問およびその回答、評価会議議事録、両校 ALO のあいさつ、を主なものとする。
- (ウ) 相互評価の総評については、基準ごとに優れた試みと評価できる事項を 5～7 つ記載し、向上・充実のための課題を 3～5 つ記載する。1 つの項目の文字数は、約 120 文字を目安とする。
- (エ) 相互評価会議の議事録は、会場校が作成する。
- (オ) 『相互評価報告書』のデータは両校で共有し、製本に関しては、各短期大学で決定する。



滋賀文教短期大学との相互評価を終えて

茨城女子短期大学

ALO 内桶 真二

相互評価の土台となる自己点検・評価報告書の作成は一大事業です。その作成過程で、原稿はただ待っていても出てこない、説明は一度では足りない、など経験を重ねて多くを学ぶことができました。

自己点検・評価報告書を作成し、公表するという作業はやらなければならないことですが、小規模校ではそのためだけに人員を割り当てることができません。自己点検・評価報告書や第三者評価の準備のための書類の作成に追われ、本業がおろそかになりがち、と言えなくもないというのが実情です。ですからなおさらこの相互評価の過程を経験できた、ということは第三者評価へ向けて今後生きてくるものと確信しています。

準備の過程で得るものが多々あったことに加え、相互に行われた訪問調査は誠に得難い機会でした。互いに訪問しあい、学内を歩き回りながらいろいろと質問し、雑談することによって得るものが予想以上に多かったことに驚かされました。報告書には書かれないようなことについても、同様に悩み苦労しているのだ、と共感することが多かったものです。極め付けは、訪問調査の直前に必ず台風が来て心配させられる、ということでした。

滋賀文教短期大学を訪問させていただいた際には、松本学長先生から貴重な昔話を聞かせていただきました（積年の疑問がひとつ氷解しました）。滋賀文教短期大学の教職員のみなさんには、配慮の行き届いたもてなしをしていただきましたこと、遅れがちな書類の作成にご協力いただいたこと、この場を借りましてお礼を申し上げます。学生のみなさん、おいしいお芋ごちそうさまでした。

二度の台風を難なく乗り越え相互訪問を実現させたように、両短期大学が無事第三者評価を終え、ますます発展していくことを祈念し、あいさつに代えさせていただきます。

平成 27 年 2 月

茨城女子短期大学との相互評価を終えて

滋賀文教短期大学

ALO 松本 秀章

初めに、この相互評価を無事に終えることができたのは、茨城女子短期大学の小野学長先生やALOの内桶先生をはじめ、教職員皆様のご尽力のおかげであり、心より感謝申し上げます。

本学ではこれまで、大学全体としての体系的な自己点検・評価への取り組みが不十分でした。また、前回の第三者評価以降、多くの教職員が入れ代わったことから、今回は、「いかに全教職員が自己点検・評価に関心を持ち、関与していくのか」ということを委員会において再検討しながら、自己点検・評価報告書の作成及び相互評価に臨んだ次第です。

それにより、自己点検・評価の方法について確認できたことや、課題を明確にしたこと等、今後予定している2回目の第三者評価を受ける前に、大変良い準備となりました。また、茨城女子短期大学から学ばせていただくことも多く、特に「教員自己管理シート」や「委員会の活動報告書」等は、さっそく本学でも参考にさせていただきました。

同短期大学は、学長先生のリーダーシップの下、教職員の日常的な自己点検により教育研究の向上に努められており、そのような短期大学と相互評価を実施できたことを幸運に思います。訪問調査では、有意義な調査や意見交換をさせていただいたと共に、学生の爽やかな挨拶に触れ、建学の精神に基づいた堅実な女子教育の実践を肌で感じることができました。

今後本学では、この相互評価で課題とされた事項の改善に努めていく所存です。この相互評価により、客観的なPDCAに取り組めたことや、体系的な自己点検・評価の仕組みづくりについて再検討できたことは、教育の質の向上に大きな成果があり、一定の目的を達成できたと考えております。

このような機会を与えていただいた茨城女子短期大学の皆様に、重ねて御礼申し上げます。

最後になりますが、これを機会に両短期大学の更なる発展と、益々活発な交流が為されるよう祈念いたします。

平成27年2月

相互評価報告書編集者

茨城女子短期大学

小野 孝尚 内桶 真二 高木 純一

滋賀文教短期大学

松本 秀章 神谷 昌史 戸塚 麻子

茨城女子短期大学・滋賀文教短期大学

相互評価報告書

平成 27 年 3 月 31 日

発行者

茨城女子短期大学・滋賀文教短期大学

茨城女子短期大学 <http://www.aisei.ac.jp>

〒311-0114 茨城県那珂市東木倉 960-2

滋賀文教短期大学 <http://www.s-bunkyo.ac.jp>

〒311-0114 滋賀県長浜市田村町 335

茨城女子短期大学・滋賀文教短期大学

相互評価報告書

平成 27 年 3 月 31 日

発行者

茨城女子短期大学 自己点検・評価委員会

茨城女子短期大学 <http://www.taisei.ac.jp>

〒311-0114 茨城県那珂市東木倉 960-2

